

# 第 8 回 総 会 議 事 録

令和 6 年 2 月 2 7 日 開 会

令和 6 年 2 月 2 7 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 所有者不明農地の公示について

その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎係長

開会 午後1時55分

閉会 午後3時37分

## 第 8 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和6年2月27日、第8回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会議室で開催した。

### 1 出席委員

|    |         |    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|----|---------|
| 1  |         | 2  |         | 3  |         |
| 4  | 山 本 英 幸 | 5  | 石 黒 里 美 | 6  | 水 田 守   |
| 7  | 谷 野 重 彰 | 8  | 森 俊 彦   | 9  | 神 下 勇   |
| 10 | 前 浜 和 彦 | 11 | 藪 雄 一   | 12 | 高 橋 正 人 |
| 13 | 吉 村 正 之 | 14 | 北 野 俊 之 | 15 | 太 田 拓 寿 |
| 16 | 小 林 英 和 |    |         |    |         |

### 2 欠席委員

加 藤 穰 石 尾 豊

### 3 議事録署名委員

太 田 拓 寿 、 小 林 英 和

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、  
只今から第8回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）  
初めに、会長からご挨拶をお願いします。  
第8回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。  
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より  
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を太田、小林両委員にお願いします。  
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 諸般の報告については、加藤、石尾、両委員が欠席です。  
議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 1月30日以降の経過について報告（内容省略）  
議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）  
議 長 それでは、議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第  
6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とし  
ます。

事 務 局 長 1番と2番の案件の順序を入れ替えて審議します。  
事務局より議案の説明をお願いします。  
議案第1号についてご説明いたします。

議 長 今月の農地法第18条第6項における解約の通知は2件です。  
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ  
ることから説明いたします。

議 長 1件目は後ほど審議案件にもありますが、売買を前提とした  
第三者への賃貸による旭町の合意解約案件です。  
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）  
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解  
約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
本件について意見等のある方は挙手願います。  
（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案

どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

(吉村委員退席)

2件目の説明をお願いします。

事務局長 2件目は第三者への贈与に移行したことによる新城町の合意解約の案件です。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農地法第3条による許可申請は、贈与の1件となっています。

新城町の案件です。

その内容についてご説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

(吉村委員着席)

次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は16件で、利用権の設定が16件となっています。

利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

副会長 代理

(利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定-2について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定-2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。

副会長 代理

(利用権の設定-2の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－3について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－3について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議山本委員 長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。  
(利用権の設定－3の調整内容について説明)  
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とお決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－4について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－4について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議事務局長 長 利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。  
担当委員欠席のため、事務局より説明します。

議長 長 (利用権の設定－4の調整内容について説明)  
ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4について原案とお決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－５について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員退席)

事務局 局長 利用権の設定－５について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。  
事務局 局長 担当委員欠席のため、事務局より説明します。

(利用権の設定－５の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とお決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。

事務局 局長 利用権の設定－６について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。  
事務局 局長 担当委員欠席のため、事務局から説明します。

(利用権の設定－６の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－7について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員着席)

事 務 局 長 利用権の設定－7について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。

谷 野 委 員 (利用権の設定－7の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－8について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長 利用権の設定－8について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

菽 会 長 代 理 (利用権の設定－8の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－８について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－８については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－９について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－９について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－９について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－９の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－９について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－９について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－９については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１０について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－１０について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－１０について、担当委員から説明願います。

吉村委員 (利用権の設定－１０の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－１０について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１０

について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－１０については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１１について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－１１について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１１について、担当委員から説明願います。  
吉村委員 (利用権の設定－１１の調整内容について説明)  
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－１１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－１１については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１２について、事務局より説明をお願いします。

(森委員退席)

事務局長 利用権の設定－１２について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１２について、担当委員から説明願います。  
事務局長 担当委員欠席のため、事務局から説明します。

(利用権の設定－１２の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－１２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－１２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１３について、事務局より説明をお願いします。

(森委員着席)

事務局 長 利用権の設定－１３について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－１３について、担当委員から説明願います。

太田委員 (利用権の設定－１３の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－１３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－１３については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１４について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長退席)

農地係 長 利用権の設定－１４について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－１４について、担当委員から説明願います。

神下委員 (利用権の設定－１４の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－１４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－14  
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－14については、原案の  
とおりに決定しました。続いて利用権の設定－15について、事  
務局より説明をお願いします。

農地係長 利用権の設定－15について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－15について、担当委員から説明願います。  
神下委員 (利用権の設定－15の調整内容について説明)  
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－15について、意見等のある方は挙手願いま  
す。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－15  
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－15については、原案の  
とおりに決定しました。続いて利用権の設定－16について、事  
務局より説明をお願いします。

農地係長 利用権の設定－16について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－16について、担当委員から説明願います。  
農地係長 担当委員が欠席のため、事務局から説明します。  
(利用権の設定－16の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
利用権の設定－16について、意見等のある方は挙手願いま  
す。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－16  
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－16については、原案の  
おりに決定しました。

(事務局長着席)

事務局長 次に議案第4号「所有者不明農地の公示について」を議題と  
します。事務局より説明をお願いします。

本件については、集積計画による賃貸期間中に所有者が亡く  
なり、その後相続人が相続放棄をしたことから、契約期間満了  
後、耕作に従事する者が不在となることが危惧される農地につ  
いて、利用権を設定しようとするものです。

2月間の公示後、権原を有するものの申出がなければ、農地  
中間管理機構に利用権の設定を求めていくものです。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。議案のとおり公示す  
ることに決定してよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり取り進めることに決定しま  
した。

これですべての議事案件が終了しました。

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願いま  
す。

事務局長 ① 次回の総会は、3月27日(水)午後3時30分から、市  
議会第2・第3委員会室で開催予定

② 3月の賃貸更新の取り進めについて

③ 令和6年賃貸期間満了のうち所有者不明農地の取り進め  
状況について(資料No.3)

議長 これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質  
問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第8回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_